

## 第六潜水艇の遭難

佐久間艇長と13名の乗組員の物語

教育問題プロジェクトチーム

廣瀬 誠 陸自73

今回の「先人の足跡」は、日本海軍の潜水艦黎明期における潜水艇の事故とその乗組員の物語です。

## 1 遭難事故

近代潜水艦の歴史は、明治33（1900）年、ジョン・F・ホールランドが開発したものを米国海軍が採用したとさしに始まるといわれています。我が国は、日露戦争中の明治37年、早くも米国エレクトリック・ボート社にホーランド型5隻を発注しており、それは、第一潜水艇から第五潜水艇となります。そして、直ちに国産化に着手し、明治39年、米国の採用からわずか6年足らずで早くも2隻の国産潜水艇の完成をみる事となり、この2隻が、第六潜水艇、第七潜水艇となりました。飛行機も、ライト兄弟の飛行から日野大尉・徳川大尉による我が国初の飛行まで7年ほどであり、国際場に遅れて登場した我が国の先進技術に対する貪欲なまでの姿勢がわかります。この時代は、科学技術の進歩により、この

ように戦場が2次元から3次元に拡大する移行期にあたっていました。

明治42年12月、第三潜水艇艇長佐久間勉大尉は、第六潜水艇艇長を命ぜられます。初めての国産潜水艇が、多くの改善すべき問題を抱えていたのは当然でしょう。佐久間艇長は、その改善のための研究とともに、実戦のための訓練にも意欲的に取り組みました。事故当日は、半潜行訓練を実施する予定でした。半潜行は、敵艦に隠密に素早く接近するために、ガソリンエンジンが使えるように通風口から空気を取り入れながら、半ば潜行状態で水面近くを航行する要領と考えられます。危険が伴いますが、研究途上の潜水艇の今後の発展と実戦のために必要と考えられたと推察されます。遭難事故は、そのような状況下で発生しました。

明治43年4月15日、佐久間艇長以下14名の乗組員を乗せた第六潜水艇は、諸潜行訓練を行うため、山口県新湊沖に出ました。午前10時頃、訓練を始めましたが、そのまま午後になっても浮上しませんでした。夕刻近くになり、母艇歴山丸でも異常に気がつき、各所に報告するとともに、捜索が始まりました。

捜索は、難航しましたが翌16日午後3時半過ぎ、阿多田島沖で、船尾を泥中に突っ込み沈んでいる潜水艇を発見

しました。その引き上げと排水が終わったのは、17日の午後2時頃になりました。艇が引き上げられたときには、艇長以下14名の乗員が最後まで、自らの職責を守り、その持ち場においてできる限りの力を尽くした様子がはつきりと残っていたということです。

事故の調査の中で、艇長の遺書が見られ、現場の検証とともに、事故の概要が判明します。半潜行訓練中に、通風筒から浸水し、これを止めるためのバルブのチェーンが外れて浸水を止めることができず、電気系統を漏電により失い、排水ポンプも動かず、手動ポンプも暗闇の中で十分うまく作動させることができず、ガソリンを艇外に排出する過程でガソリンも艇内部に漏れ出し、有毒ガスが充満する状態となりました。そして、そのまま艇はバランスを回復できず、浮上することができなかつたのです。

## 2 佐久間艇長の人柄

佐久間艇長の尋常中学校での国語教師であった成田剛太郎氏は、第六潜水艇遭難の報に接した時のことを、後日、追悼文において次のように述べています。

「日々の各新聞紙上には、4月15日第六潜水艇新湊沖にて沈没。時を経て浮上せず。沈没艇発見。引揚げ。窒息。

遺骸移乗。雄々しき最期。等統々報道すれど、其の雄々しき最期といへるは、艇を開き見れば、艇長は司令塔内に、他の乗員は各自の配置に就ける儘、生けるが如くにして死し居たり、死に到るまで職務に忠実なりしは軍人の本領を発揮して余ありといへるに過ぎず。

子は甚だ物足らぬ心地せり。彼佐久間大尉は、温厚にして沈勇、小心にして大胆、純忠にして不惑。而して徒に窒息斃死せしか。この際一の異彩を放てること無かりしか。嗚呼人は果たして棺を蓋いて後ならざれば、評下し得べからざるか。何ぞ、其平素に似ざると、嗟嘆これを久しくせり。：（中略）：然るに、20日の各新聞紙上に、艇長大尉の遺言の概要を掲げ、21日その全文を登載せり。之を読み、予の感極まりて泣けり。今泣くものは、其の死を悲めるにあらざるなり。其の最期の立派なりしに泣けるなり。其の死状の、真に我が古武士的なるに泣けるなり。純然たるわが大和魂を発揮し



佐久間勉艇長の肖像  
(Wikipediaより)

得たるに泣けるなり。彼が少年時代に、

### 3 佐久間大尉の遺書

佐久間艇長の遺書は、引揚げられた

教養の一分に与り、爾来十六年間交誼を絶たざりし予が胸中に、沸騰湧けつしたる嬉し涙は、無量なりき」

追悼文とはいえ、少年時代から佐久間大尉をよく知る恩師の言葉から、当時の教育者の厳しい姿勢と佐久間大尉への信頼、また、大尉の人柄が偲ばれる文章です。

佐久間勉は、明治12(1879)年

9月13日、福井県若狭国三方郡の前川神社の神官佐久間可盛の次男として生まれました。弟の章の回想によると、廉直一点張りであったといえます。幼少期は優しく身体も弱々しかつたといいますが、尋常高等小学校までの12kmの道を毎日通い、一日も休まず通い通し、心身を鍛練したくましく成長しました。家が貧しかったため父親に懇請して、福井県立尋常中学校小浜分校に入学しました。教科書も買えないため、生家の神社から払い下げてもらった初穂料等の奉書紙の裏紙に、同級生から借りた教科書や参考書を写して勉強しました。勝海舟の若い時を彷彿とさせる逸話ですが、今でも、前川神社の社殿近くの佐久間記念交流会館にその手作りの教科書等は残っており、拝観することができるといふことです。

が苦ししいためでしょう、後になるに従い筆致が荒くなっているように見えます。黎明期にある装備の研究と訓練に励む部隊で起きた事故の指揮官として、伝えるべき事を簡潔に漏れなく伝えたものであり、頭が下がります。原文の冒頭を掲げます。

「小官ノ不注意ニヨリ陛下ノ艇ヲ沈メ部下ヲ殺ス、誠ニ申訳無し、サレド艇員一同、死ニ至ルマテ皆ヨクソノ職ヲ守リ沈着ニ事ヲ処セリ、我レ等八国家ノ為メ職ニ斃レシト雖モ唯々遺憾トスル所ハ天下ノ士ハ之ヲ誤リ以テ将来潜水艇ノ発展ニ打撃ヲ与フルニ至ラザルヤヲ憂フルニアリ、希クハ諸君益々勉勵以テ此ノ誤解ナク将来潜水艇ノ発展研究ニ全力ヲ尽クサレン事ヲサスレバ我レ等モ遺憾トスル所ナシ」

据後の状況と部下が、その職を尽くした旨を詳細に記しています。ついで、部下の遺族が窮することがないように唯一念頭にかかるものとして願いを記した後、お世話になった人々を列挙し、最後は、「十二時四十分ナリ」で終わっています。

第六潜水艇 遭難者は、次の通りです。(「死生天命―佐久間艇長の遺書―」足立倫行著 ウェッジ による)

階級	姓名	年齢	本籍
海軍大尉(艇長)	佐久間勉	32	福井
海軍中尉(艇附)	長谷川芳太郎	28	宮崎
海軍機関中尉	原山政太郎	26	新潟
海軍上等兵曹	門田勘一	33	広島
海軍上等機関兵曹	鈴木新六	35	福島
海軍一等兵曹	浴山馬植	28	山口
海軍一等機関兵曹	岡田權次	33	広島
海軍二等兵曹	堤重太郎	28	香川
海軍二等機関兵曹	山本八十吉	28	和歌山
海軍二等機関兵曹	楡皮徳之亟	28	兵庫
海軍二等機関兵曹	河野勘一	24	山口
海軍三等機関兵曹	福原光太郎	26	千葉
海軍三等水兵	吉原卓治	25	兵庫
海軍一等水兵	遠藤徳太郎	35	広島

(階級は殉難時のもの)

### 4 夏目漱石の「文芸とヒロイック」

夏目漱石は、佐久間艇長の遺書を読んだ後、その内容を賞賛し、「文芸とヒロイック」の一文を東京朝日新聞に掲載しました。

「余は、近時潜航艇中に死せる佐久間艇長の遺書を読んで、此のヒロイックなる文字の、我らと時を同じくする日本の軍人によつて、器械的の社会の中に赫として一時に燃焼せられたるを喜ぶものである。……(中略)……往時英国の潜水艇に同様不幸の事があった時、艇員は争つて死を免れんとする一念から、一所にかたまつて水明かりの洩れる窓の下に折り重なつたまま死んでいたという。本能の如何に義務心より強いかを証明するに足るべき有力な出来事である。本能の權威のみを説かんとする自然派の小説家はここに好個の材料を見出すであらう。そうしてある手腕家によつて、この一事実から傑出した文学を作り上げる事が出来るであらう。けれども現実はいかゞである。この他は嘘であると主張する自然派の作家は、一方に於いて佐久間艇長とその部下の死と、艇長の遺書を見る必要がある」と、漱石は書きました。明治以来の近代化の過程で、すでに当時、虚無主義や冷笑主義が見られる中で、漱石は、「滅多にないからと言ふ言辭のもとにヒロイックを輕蔑するのは論理の昏乱である」と述べています。漱石が書いているように、当時、仏国、米国、英国等で、訓練中の潜水艦事故が多発しており、乗員が先を争つ

て脱出を試みるという悲惨な最期が伝えられていたのです。じわじわと迫り来る死に対する人間の持つ怖れは、本能的なものであり、これを克服することの困難は、誰もが直ちに理解できることです。そのような状況下で第六潜水艇乗員が最期まで自らの職務を果した姿は、時代を超えて人々を感動させます。

なお、軍艦マーチの作曲者である瀬戸口藤吉が作曲した「第六潜水艇の遭難」という曲があります。作詞は、大和田建樹。筆者（廣瀬）は、名曲だと思えます。簡潔明瞭に、本事実の全容を表していると思えますので、一部を紹介いたします。（文末参照）

## 5 おわりに

日露戦争に勝利した我が国は、やがて不平等条約を解消し、列国と漸く平等の立場で国際社会に立つこととなりました。明治維新以来、明治憲法を制定し、議會を立ち上げ、日清・日露の戦役を経てわずか40年あまりで、列国に対して国際場裡で対等に立つ資格を認めさせた事は、海にめざましいことでしょう。そのような努力の背景には、明治以来、国民の間に共有された国を愛する心と我が国が行く末に対する危機感・焦燥感があったと思われれます。

第六潜水艇の遭難事故は、潜水艦の

黎明期において、我が国が引き続き列強の海軍に伍して行くために、危険を顧みず研究と訓練を続けていく過程において生じたものです。そこに見られるのは、「大胆に行動せざればその発展を望むべからず」（艇長遺書より）という焦燥感と使命感と、最後まであきらめず、持ち場を守り抜くという精神でした。また、暗闇の中で、呼吸の困難にもかかわらず、今後の潜水艇の発展のために、事故の原因等を書き上げて倒れた佐久間艇長の遺書は、なすべき事を最後までやり遂げるといふ指揮官の姿を示しました。

自らの役割・責任を、いつでも、どこでも、他人が見ていようが、いまいが、たとえ困難の極みにあつても確実にやり遂げるといふ姿は、多くの国民に感銘を与えました。このような個々の職責を守る強さが、間違いなく、近代軍という高度に組織化されたシステムでの強さの基盤であり、また、それが旧軍の強さの本質だったと思えます。

近頃、新聞・テレビなどで、常識では考えられない事件・事故が報道されるのをしばしば見聞します。それぞれを持ち場にある者が、なすべき事をなすべき時に、確実に行つていけば、生起するとは考えられないような事件・事故について、私達は、すぐにでもいくつかを数え上げることが出来る程で

す。私達の社会の中で、何かが変わりつつあるように感じるのは、筆者だけではないと思います。私達は、第六潜水艇の乗組員の示した、自らの職に対する責任感について、改めてじっくりと考えるべき時期に来ているのではないでしょうか。

## 【参考文献】

- 1 『職二覽レシト雖モ 佐久間艇長と六号艇の男たち』 片山利子 展覧社
- 2 『死生天命 — 佐久間艇長の遺書 —』 足立 倫行 ウェッジ
- 3 『佐久間艇長の遺書』 TBSブリタニカ編集部 TBSブリタニカ
- 4 『精撰 尋常小学校修身書』 八木秀次 小 学館
- 5 『第六潜水艇沈没事故と海軍の対応』（日露戦争後の海軍拡張を巡る状況に関する一考察） 山本政雄 防衛研究所

## — 参考 —

### 第六潜水艇の遭難（抜粋）

- 作詞 大和田建樹  
作曲 瀬戸口藤吉
- 1 身を君国に捧げつつ  
己が務をよく守り  
斃れて後に己まんこそ  
日本男児の心なれ
  - 2 阿多田の島の沖にして  
艇もろともに沈みたる

第六潜水艇員の  
雄々しき最期を見よや人  
3 中にも佐久間艇長は  
はやこれまでと見るよりも  
司令塔下に筆とりて  
事の始末を書き残す  
4 書中に艇と人命を  
そこなふ罪を深く謝し  
部下の遺族を思ひやる  
言々血あり字々涙  
5 その余の勇士十三人  
おのおの持ち場に留まりて  
一糸乱れずたじろがず  
従容として職に死す  
（6番・7番略）

